

視察（研修）報告書

平成 28 年 8 月 9 日

府中市議会議長 様

会派名又は 公明党

議員名 大本千香子

日 時	平成28年8月9日(火) 13:30～16:40
視察（研修）先	広島弁護士会館2階 広島市中区上八丁堀2番73号 広島弁護士会 082-223-2260
視察（研修）項目	空き家対策セミナー
参加者	大本 千香子
視察（研修）内容	<p>①講演「空き家対策条例制定のポイント」 京都弁護士会：中島宏樹 弁護士</p> <p>国制定の条例について、背景とポイントをわかりやすく説明。特に廃屋に近い特定空き家に関して、排除に従わない者に対する指導・監督・命令が可能になりかつ要件を満たしたケースについては強制代執行も可能になったこと。1年近く経過し、強制代執行のケースも増えているが、処分費用の回収が困難なケースが多く、所有者が不明など今後の爆発的な空き家増加に、課題が多い。</p> <p>②パネルディスカッション 「空き家対策の現状と課題」</p> <p>固定資産税優遇措置の検討、固定資産台帳情報の活用の制度化、空き家の増加の予防措置の迅速化が求められる。弁護士、行政書士等への早めの財産処分相談の啓発も求められる。</p> <p>③弁護士と行政連携活動の取り組み状況報告</p> <p>現在、127の自治体で職員として弁護士を配置するケースが増えている。初任弁護士にとっては、行政の現場の中で、数多くのケースにたづさわりの経験を積むことができるし、行政にとっても、法的判断の根拠を正したり、条例制定などで</p>

	<p>意見を聞けたりと、メリットが多い。臨時採用で年間800万円程度の報酬。近くでは、福山市で2人採用されているとのこと。府中市でも今後何らかの形で検討がいるのではないかな。</p>
<p>所 感</p>	<p>・空き家対策条例については、基礎的なことが多かったが今後の、発生抑制や対応について、法律の専門家の意見が聞けたことはプラスになった。多くの空き家事例で、所有権が混乱していたり、不明だったり、担保が複雑に重なっていたりと、行政サイドだけでは解決できない事例が、大きな問題になっている。いかに、今後発生させないか。もっと、元気で判断力があり、親族との連携も取れるうちからの働きかけが必要なのではないかな。対策を府中市でも即検討しはじめようように取り組みたい。</p> <p>・弁護士活用については、議員個人としても相談したい案件が多くあり、庁内の身近にいていただけるとありがたいと思っている。これは職員も含めてだと思ふ。</p>